

消防団員募集

大切な人、大切な町を一緒に守りませんか。



消防団とは

消防団員は、非常勤・特別職の公務員であり、自分の仕事や学業・家事をしながら、火災等の災害発生時に、消防団活動をする地域防災の要です。函館市は、函館、戸井、恵山、楳法華、南茅部の5つの消防団があり、約1,000人の消防団員が地域の安全・安心を守っています。また、消防団員として活動した場合に支給する各種報酬や負傷した場合の補償制度などがあります。(裏面参照)

活動内容

消防団活動は、函館市内での火災等の災害発生時に出勤し、消火活動や消防隊の支援活動をしています。平常時は、放水訓練や消防職員との連携強化を目的とした合同訓練を実施するほか、火災予防の広報や消防団員が住宅に訪問し、住民の防火意識の向上に取り組んでいます。このほか、消防出初式や函館市防災訓練等の各種行事に参加しています。

入団資格

- ・ 函館市在住
- ・ 18歳以上（年齢上限があります）
- ・ 意志が強く健康



火災活動



函館市防災訓練



搜索活動（山岳）

～ 処遇等について ～

年額報酬	36,500 円～
------	-----------

災害発生時の即応体制を維持することに伴う報酬（階級により変動）

出勤報酬 （日額）	災害出勤 4,000 円～8,000 円
	訓練等 4,000 円
	研修等 2,000 円

災害出勤のほか訓練や研修に従事した場合に支給

退職報償金	200,000 円～
-------	------------

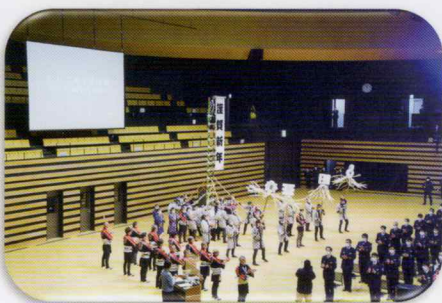
消防団員として5年以上勤務し、退団した際に支給（階級や勤続年数により変動）

費用弁償	1 kmにつき 37 円
------	--------------

居所から目的地まで、片道2 km以上の場合に車賃を支給

被服貸与	消防団活動に必要な制服や活動服など
------	-------------------

公務災害補償	消防団活動での負傷や事故に対して適用
--------	--------------------



函館市消防出初式



操法訓練大会



普通救命講習



お問合せ先

〒040-8502 函館市東雲町 5 番 9 号

函館市消防本部庶務課（消防団担当）

TEL 0138-22-2168 FAX 0138-22-1934

E-Mail : fd-syouboudan@city.hakodate.hokkaido.jp



函館市消防団
ホームページ



FD_HAKODATE_SYOUBODAN

函館市消防団
公式 Instagram